

令和7年度 第2回防府市文化財審議会 議事要録

開催日時：令和8年3月9日（月） 13：30～15：00

開催場所：防府市役所本館2階共用2B・2C会議室

参加者：

〔委員〕坪郷英彦、田中晋作、國守進、田中浩、田中誠二、中川明子

〔事務局〕防府市文化スポーツ観光交流部

部次長 田村 裕之

文化振興課

課長 森江 崇文

課長補佐 重村 順治

専門員 羽鳥 幸一、佐々木 達也、杉原 和恵、
鞆 雅子、太田 有香

会議次第

1 開会挨拶

2 議事

【 報 告 】

- ① 市指定史跡『鋳物師大師塚』の安全管理について
- ② 市指定有形民俗文化財『末田の窯業生産工房及び登窯』について
- ③ 市指定有形文化財『紙本墨画淡彩防府真景図』の修理について
- ④ 令和7年度事業報告について
 - ・防府天満宮大専坊跡
 - ・周防国分寺土堀
 - ・毛利氏庭園東屋
 - ・三田尻塩田旧越中屋釜屋煙突
 - ・市庁舎敷地遺跡発掘調査

3 その他

《部長挨拶》

《会議公開の了承》

事務局：本日は岡本麻美委員から欠席の連絡をいただいている。したがって、過半数である7名中6名の委員の出席をもって本審議会は開催となることを報告する。
それでは、議事に移っていく。会議の進行については会長に行っていただきたい。

会 長：今回は報告事項が多いので、順次報告してもらいたい。

① 市指定史跡『鋳物師大師塚』の安全管理について

事務局：前回の文化財審議会でも報告したが、鋳物師大師塚古墳の石室が崩落の危機にあるということで、現在鋳物師大師塚古墳の入り口は、コの字状にプラスチック製フェンスを設置し、上部をネットで覆い封鎖している。じゃかご養生による完全封鎖は、じゃかごを設置し補強する部分の3D写真測量の実施を先行したため、遅れている。3D測量については、デジカメで羨道と石室内部の写真を撮り、ソフトウェアで合成した。適宜図化していく予定である。補強作業は今月中に行い、今年度中での鋳物師大師塚古墳の作業は終了する。

A委員：古墳の内外を撮影したのか。

事務局：肯定。写真に見えるが、画素の1点1点にX-Y座標が入っており、これで測量という形になっている。

D委員：写真測量の白い部分はなにか。

事務局：石室内の明暗により合成できず、白飛びした箇所である。今後別写真と照合・合成してまとめていく。

A委員：写真測量はどこの業者に依頼したのか。

事務局：機材とソフトウェアを購入し、事務局が行った。

D委員：誤差はどのくらいか。

事務局：スペック上では5mm以内である。

D委員：現状記録保存まで行っているとのことだが、今後の工程はどうなっているのか。

事務局：今年度内にじゃかごを倒れかけている羨道の側壁に設置し、崩落を防止する。じゃかごに充填する砕石は、防府天満宮の石垣を修復した際に使用した材の余剰分を使用する。

B委員：石室内部に大師像等あるが、地元の人々の信仰に影響を及ぼさないか。また、羨道内部の壁面の石とじゃかごとの間に緩衝材を設けたりはしないのか。

事務局：羨道崩落の危険性に対する処置と説明したところ、それならば仕方ないと理解は得られており、信仰への影響は少ない。

B委員：山口県との情報共有はできているのか。また、羨道はじゃかごで充填するのはいつか。

事務局：県との情報共有はしていない。3月16日の週の後半にじゃかごを設置する予定である。

A委員：この先、石室を開ける予定はあるのか。

事務局：修復のための調査等を行うため、すぐ開けられるようにする。

A委員：修復されたら公開されるか。

事務局：肯定。

② 市指定有形民俗文化財『末田の窯業生産工房及び登窯』について

事務局：前回の文化財審議会では、工房の機器と登窯の修理・修復を終えたことを報告した。

今回は『末田の窯業生産工房及び登窯』を活用する方法として、実行委員会を設立し、イベントを開催したことについて報告する。蛸壺生産の継続と登窯の窯焚きを一般の人を交えて行っていくことを目標に、全3回のイベントを企画した。まず、末田焼物の里保存会と市民の窯場をつくる会、牟礼郷土史継承会、文化振興課が対等となる実行委員会を設立した。イベントの日程は1月25日、3月1日、3月8日で、1月25日は粘土の購入から蛸壺の製作を行った。また、蛸壺の製作だけでなく、手捏ねの製品を作製した。1月25日の一般参加者が製作した蛸壺はリボンを付けた。製作品の乾燥後、職人を中心に窯詰めを行い、2月末から窯焚きを行った。3月1日には窯焚きの本焚きにあわせ、火入れしている登窯に薪を入れる体験の他、末田周辺の窯場巡りやロクロ体験を実施した。また、蛸壺を乾燥させるスペースを休憩スペースにし、末田の登窯についてのパネル展示を行った。3月8日は窯出し体験を実施した後、講評会を行った。

A委員：今回イベントで焼成した蛸壺は、商品として販売するのか。

事務局：当面はここが生産工房であることを示すため、工房の前に積み上げる予定である。

D委員：漁としての使用ではなく、タコを繁殖するための壺としての需要が増えてきており、今後は自然保護の観点から原価販売による供給も視野に入れるべきと思う。

A委員：イベント実施費用は市の予算か。

事務局：肯定。

C委員：商業目的で製作しているひとはいないのか。

事務局：今はしていない。

D委員：理由として工房の機器が故障・破損したこともあるが、原料の粘土がなくなりその代替用の粘土を見つけるのに時間がかかった。機器の修復・修繕には、市内の業者に協力を仰いだ。窯は末田窯業、機械はアボンコーポレーションと、末田の登窯を守り続けていくために重要な修復・修繕技術が市内にあることを実感した。

③ 市指定有形文化財『紙本墨画淡彩防府真景図』の修理について

事務局：現在九州国立博物館にて修復している阿弥陀寺所有の市指定有形文化財『紙本墨画淡彩防府真景図』は、防府天満宮から江泊までの東側が描かれている右隻6面と防府天満宮から西側が描かれている左隻6面からなる。記録保存、ドライクリーニング、ウェットクリーニング、肌裏の除去を行い、仮の裏打ちまで終了している。この修復過程にていくつか判明したことがある。①文字が書かれている裏打紙が使われており、中には近代の保護紙が使用されていること、②裏打紙をやり直すような大掛かりな修理を少なくとも1回以上されていること、③落款の発見である。落

款は上下2つあり、上の角印は江戸時代末の医者である賀屋恭安のものともみられ、下の丸印は不明である。以前の修理は技術者がおこなっており、欠損・破損した本紙の部分に新たな紙をのせ、描き直す方法がとられていた。今後の修復作業としては、本紙に空いた穴は本紙と同じ素材（竹の繊維を染色した紙）で補填し、裏打紙は楮を染色した紙を使用する。本紙は色を入れず、裏打紙には色を入れ検出箇所を目立たないようにする。修復に関しては所有者である阿弥陀寺と今後も協議をして進めていく。

A委員：丸印と角印の印影は黒なのか。朱肉ではないのか。

事務局：明治期くらいなので墨と考える。裏打ち事態は江戸時代まで遡らず、明治期のものとみる。

D委員：今後はどうなるか。

事務局：今年度中に屏風の解体作業が終了し、来年度中に新たな裏打ちをつける作業を行い、修理が完了する見込みである。また、提言いただいた保存箱に関しては、ふさわしいものに新調する予定である。

B委員：以前確認した阿弥陀寺の収蔵庫内の湿度が高いように思うが、どうか。温湿度の計測器を入れて収蔵した方がよいのではないのか。湿度が高い状態の場所へ収蔵して、今回と同じような状態にならないよう確認した方がよいのではないのか。

事務局：阿弥陀寺の収蔵庫は国宝が収蔵できる施設なので、湿度の問題が解決すれば問題ない。収蔵後の管理については、湿度計等で経過観察し対策することを所有者と協議する。

④ 令和7年度事業報告について

・防府天満宮大専坊跡

事務局：防府天満宮大専坊跡の石垣は、大雨の影響で令和5年7月1日に崩落した後、発生年から3ヶ年かけて修復を行った。石垣が崩落した原因として、裏込めがなかったことがあげられる。そのため、修理にあたっては裏込めを適切に設けた。また、大雨や長雨の際に雨水が石垣に至らないよう土塀の手前に排水溝を設けた。雨が降った際に排水溝として機能していることを確認した。時間がかかったのが石垣の上にある1m未満の低い土塀で、半年かけて漆喰を塗り、この3月末に全ての工程が終了する予定である。

D委員：補助の内訳はどのようになっているか。また、石垣近くのクスノキの根による影響はないのか。

事務局：県の指定史跡なので、県1/2、市1/4、所有者1/4となっている。また、発掘調査にてクスノキの根は確認できず、土塀手前に植栽されているクスノキの根による石垣への影響はないものとみる。

・周防国分寺土塀

事務局：国庫補助事業の申請が遅れたため時間がかかったが、平成 30 年度に崩落した西側土塀（8m）の修復が 1 年かけて完了した。この土塀修復事業の前に、土塀が崩れた原因である雨水を左右に排水するための施設を設けた。今年度末に事業が終了する予定である。

・毛利氏庭園東屋

事務局：現況としては、内部で作業できるように、また、遠くから見て目立たないように大きな覆屋で東屋を囲んでいる。東屋は数寄屋造の木材で構成されており、確認しながら解体作業を行っている。使用されている材はどれも貴重なものであることからなるべく再利用するために修復している。修復事業は来年度いっぱいとみている。屋根の材についてはシロアリ被害が深刻で、小屋組の束の部分がほぼない状態であった。

A 委員：屋根は杉皮が葺かれているのか。

事務局：昭和期に修理しており、その時葺かれたとみる鉄板葺である。写真は鉄板が錆びたものである。

A 委員：東屋に使用されている木材の種別は何か。

事務局：不明である。ほとんど整形されていないねじれた木材も使用されており、樹種の特定からはいると思う。なるべく材の差し替えを行わず、元の素材を再利用すべく、材の繕いを行っていく。

A 委員：小屋組の補強の方法も全て繕いで行うのか。

事務局：小屋組部分はアカマツで造られており、この部分はシロアリ被害に遭っていたため、新調する。

・三田尻塩田旧越中屋釜屋煙突

事務局：塩田公園の中にある高 13m の石と土だけで構成されている煙突で、平成 24 年に国の登録文化財となった。釜屋煙突としては日本で唯一現存している煙突である。南西方向に中心から 720mm ズレており、下から見ると 3° 傾いているため倒壊の危機にある。防府市としても 10 年に 1 回の間隔で測量を行っており、平成 17 年、平成 27 年、令和 6 年にそれぞれ 1 回行った。平成期に行った 2 回の調査では点群データを測量しており、これらの測量値に誤差はみられなかった。表面を見ると右斜め上に亀裂が生じており、モルタルやエキシポ系樹脂で一部補強している。仮に倒れるとすれば亀裂部分からになるとみる。日本女子大学の構造解析を専門とする江尻教授に重心バランスの位置や構造上のウィークポイントを見てもらい、今後の補強等について意見いただく予定である。また、平成 16 年に台風で倒壊したもう一つの釜屋煙突の発掘調査を今年度行い、構造解析のための土層断面を確認した。

中心に直径 50 cm の空洞があり、周りは石材と土のみで積み上げたものだった。来年度以降は煙突の補強ないし強化のための計画設計をする予定である。今年度調査はそのための方向性を示すためのものである。現状考えている補強策としては、構造の弱点である空洞部分に発泡剤を充填した後、硬化剤でもって発泡剤を硬化することである。また、安全対策として、強風時等は煙突に隣接する道路を封鎖する準備を行っている。

A 委員：煙突を構成する石と土の材質は何か。

事務局：石は花崗岩が多いが、変成岩等もある。内側の積み石と外側の化粧石は材質が異なり、そのうち内側で谷積みになっている石は変成岩に類するものとみる。分析はまだだが、土は赤土に石灰を練りこんだものとみる。

A 委員：煙突内を埋める素材は何か。

事務局：新素材を上から充填し、硬化剤を入れて補強する。

B 委員：煙突内を充填する新素材を充填する際や撤去するための薬材を注入する際、原体に影響がでない素材か。

事務局：肯定。また、適切な合金を発泡剤と原体の間に巻くといった補強も考えている。

A 委員：外側からの補強についてはどう考えているのか。

事務局：外側からの補強にも適切な合金で巻くといった方法等を考えている。

・市庁舎敷地遺跡発掘調査

事務局：市庁舎敷地遺跡発掘調査のその後の報告である。前回の文化財審議会の翌日、現地説明会を開催し、30 人弱の見学者が来た。埋め戻しに際しては、指摘にあった通り攪乱の一部を深掘りし、層位の確認を行った。2 ヶ所で層序確認したうち、ひとつは遺構検出面と攪乱が接する部分で差異を確認した。攪乱は深く、遺構検出面から 1.3m まで及んでいた。その中で左端に見える青い粘土層が今回遺構検出面で確認したシルト層の続きと考える。この層を掘り下げると本庁棟で確認した古墳時代以前の黒褐色粘土層を確認した。結果として 2m 近く掘削したが以降も粘土層が続くようであり、安定した面はなく流路内の堆積と考える。もう一ヶ所は東側で、遺構検出面から 1.5m 掘り下げた。シルト層は 1.3m まで及んでおり、この上面が本庁棟で確認した古墳時代の洪水層とみられ、以下砂層、青灰色層、黒褐色層の順の層序であった。また、黒褐色層の下から最終面と考える黄褐色砂礫層の底面を確認した。

3 その他

・岩淵のイブキの剪定

事務局：令和 7 年 10 月にイブキの剪定を行った。剪定はイブキの維持管理に入ってもらっている業者に委託した。イブキ内側は枯れ枝が多く、腐朽を防ぐため剪定を行い、

風通しを良くして治療を終了した。

- ・国分寺麻布着色地蔵十王図の展示

事務局：国分寺所有の市指定有形文化財『麻布着色地蔵十王図』を韓国国立中央博物館が主催する企画展に貸し出し、令和7年5月10日から8月31日まで展示を行った。この企画展の観覧数は650万人に達し、世界4位になった。『麻布着色地蔵十王図』は万暦16年と明時代の年号が入っており、1586年のものである。保存状態が良く、展示品の中でも良い反響を得られた。朝鮮前期の資料を集めることは珍しく、シンポジウムも開催され、『麻布着色地蔵十王図』等について議論がなされた。

- ・県指定天然記念物『向島の寒桜』について

事務局：「蓬莱桜」の品種名がついており、ソメイヨシノより開花時期が早いため、現在開花している。小学校の敷地内に植栽されているため、見学については小学校と協議の上で3月14日、15日、20日、21日22日に限定している。また、3月15日には地元の保存会が主催する桜まつりが実施される。この桜が地元の振興につながっているとみる。昨年の桜まつり開催日では桜が1～2輪咲いているような状況であったが、今年はすでに満開の状況であり、桜の見学日や桜まつり開催日の設定には毎年苦慮している。

(終)